

## 第20回 練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路の整備に関する 有識者委員会 議事概要

日時：令和6年3月27日（水） 18時30分～19時15分

会場：練馬区役所本庁舎 20階 交流会場

出席：

委員（50音順）

安藤委員、大沢委員、久保田委員、関委員、葉養委員、三浦委員、柳澤委員

事務局等

小山土木部長

特定道路課

内田課長、赤松まちづくり担当係長

学校施設課

柴宮課長、上杉管理係長

### 次第1：開会

（委員長にて開会）

### 次第2：資料説明および討議

（事務局から資料1について説明）

委員長

資料1については特に質問がないようなので、今後そのように進めてください。

（事務局から資料2-1、2-2の説明）

委員長

資料2-1及び2-2について何か質問等がありますか。

委員

令和元年5月以降の動きについて、提言にある「全面移転案」についての土地取得などの状況についてお聞かせください。

事務局

提言が示されて以降、「全面移転案」で必要となる用地の取得に向けて、近隣の用地の状況把握に努めてきましたが、現時点では全面移転に適する用地確保は、非常に難しい状況です。引き続き用地に関する情報収集を継続していきたいと考えております。

## 委員

「校地の再形成案」について、取得状況を可能であればお話しいただけますか。また、生活再建支援制度について、公拡法に基づく取得を含めて18件とありますが、どのくらいの方が利用されているのかお聞かせいただければと思います。

## 事務局

「校地の再形成案」につきましては、学校周辺に関係する地権者の方々に対しまして、提言の内容についてご説明をさせていただいている状況です。対応状況については、地権者様個々の状況に関わることでありますので、この場ではお控えさせていただきます。生活再建支援制度につきましては、公拡法を含めて18件のうち、生活再建支援制度を利用された方は、13件の契約成立となっております。

(事務局から資料3、資料4-1、4-2の説明)

## 委員長

資料3、4-1、4-2についてご質問などあれば、お願いします。

## 委員

事務局からお話がありましたが、教育環境保全ということはあくまでもできるだけ今の環境に近づけること、今の環境をどうやって維持していけるかだと思います。

学校の改築について、標準化計画というものが出ていますが、本校を他の学校と同じような基準で改築や建て直しをすることは、現在の教育環境の保全になるのでしょうか。学校選択制で本校を選ぼうと考えている方からすると今よりも評価が下がってしまい、他校へ人が流れていくようなことになるのではないかと懸念しています。この近辺は大規模校が多く、そちらのほうへ人が流れてしまい、それらの学校はより過密になってしまう。せっかく改築をした本校に生徒が来なくなってしまったら、改築をしても無駄になってしまうのではないかと思います。

そのため、改築について標準化の中で考えていくということではなく、やはりより大泉第二中学校へ行きたいというように地域の皆様に思ってもらえるような施設、設備にすることをお願いしたいと思います。本校は同窓会や地域の方々とも深いつながりのある学校です。そうしたPTAやOB、地域の方々にも納得していただけるような施設、設備にいただければと切に願っております。

## 事務局

先程ご説明いたしました、学校施設管理実施計画の中で標準化をお示ししております。こちらは区全体での考え方をお示ししているものでございます。大泉第二中学校に関しては生徒の皆様にとって最善の施設といったものを検討していければと思っております。当然、それぞれの学校の状況があり、先生がお話しされたように、大泉第二中学校へ行きたいと思う施設などを改築の検討の中で進めてまいりたいと考えております。

## 委員

体育館などのバリアフリー対応についてですが、基本的にはバリアフリー対応は、今後標準になっていくと思います。コストの問題も当然あると思いますが、これからはバリアフリーの対応をしていくことを方針として、検証、考慮していく必要があると思っています。

運動場に関しては、50mの直線と100mトラックというのは規模的には小さいです。都内なのでいろいろ厳しい事情があるかと思いますが、目標としては最低150mトラックがあると思いますが、そのあたりは検討いただければと思います。

## 事務局

本文のP7「(2) 学校施設の標準化」の2段落目の4行目にバリアフリー化について記載しており、学校改築においては、エレベーターやスロープの設置等々を進めております。今後の改築に関しましても、当然バリアフリー対応を進めていきたいと考えております。

また運動場に関しましては、小学校の100mトラックや50m直線走路、中学校の150mトラックや100m直線走路などは、学習指導要領の詳細な方針の中で、こういった長さのトラックを確保することによって体育の授業ができると示されており、こちらを参考にしています。一方でこれにとられることなく、改築時に学校個別の検討を行い、これ以上の長さが確保できれば進めてまいりたいと思います。

## 委員

最低基準であることは分かりますが、確保を目指すという書き方になっています。これが恐らく標準になってしまうかもしれないので、「最低は～」だとか、書き方を考慮いただければと思います。

## 事務局

ご指摘を受け止めさせていただきます。繰り返しになりますが、確保を目指すという書き方になっておりますが、基本的には個別の学校の検討の中で、これ以上の確保ができれば、そちらで進めていくということでありませう。

## 委員

P5の令和4年度までに調査が完了した学校の表で、大泉第二中学校が40番目です。学校や体育館、プールなど、非常に老朽化が進んでいる状況です。このような状況で鉄筋のチェックがされていないということが気になります。大泉第二中学校の校舎や施設の状況といったものを教えていただきたいと思います。

## 事務局

まずは表の見方でございます。長寿命化に適するかどうかの調査を行った結果をお示ししております。40番目のところに大泉第二中学校、校舎と示しております。圧縮強度が15.7、中性化深さ23.7であり、全て基準を満たしています。その横の鉄筋の状態ですが、鉄筋が中性化すると弱くなってしまうので、中性化深さの基準を満たしていないものは鉄筋の状態を調査しています。も

ととも中性化深さが基準を満たしているものは、鉄筋の状態も良好であるということで、この部分は斜め線を引いてあるとご理解いただければと思います。

また次のページに体育館の調査結果がございます。4番目の大泉第二中学校の体育館ですが、こちらも鉄骨の腐食や筋かいのたわみなどはないという判断をしています。

校舎、体育館、プールに関しまして、老朽化が進んでいるということは、ご指摘の通りでございますが、地震に耐えられるかどうかに関しましては、耐震強度をしっかりと確保しております。そうした中で、我々としましては長寿命化できる学校につきまして、長寿命化を進めていきますが、実際に築80年使えるかに関しましては、築60年が経った時点で学校の中をしっかりと調査をした上で、例えば体育館、外壁、屋上など、必要なものを改修していくことを考えております。

## 委員

学校施設管理実施計画は、中間見直しとして令和6年度～10年度のプランで作られています。国のプログラムが色々と動いているなかで、特に大きな事案になっているのが、教職を選ぶ人が少なくなっていることです。教員の働き方改革との関係でいろいろな動きがありますが、その一つが部活の取り扱いです。部活の地域移行などがスポーツ庁から出ていたかと思いますが、財源をどこから持ってくるのかが問題となっています。

いずれは、部活の方向は練馬区として固まってくると思いますが、その際には施設面をどうするかということが出てくると思います。

大泉第二中学校の場合は、改築計画との関係で、飛び地のところを使うということが、有識者委員会の中で、案として出てきているわけです。部活の取り扱いそのものが難問ですから、時間を要すると思いますが、現在どのような状況にあるのか、これからどのように考えているのでしょうか。

公共施設の管理計画の一部で、練馬区全体の財政の効率利用のための公共施設の再編の大きな計画なので、それを分かる範囲で教えていただければと思います。

## 事務局

部活の地域移行についてですが、非常に私どもも頭を悩ませている課題でございます。区は今年度、生徒、保護者にニーズ調査を実施しました。部活にどの程度参加したいかの調査で、競技としてやりたい人、レクリエーションとしてやりたい人など色々いると思います。保護者の方に対しては、部費を徴収するとなった時にどのくらいまでなら負担可能かといった調査をしております。そういった調査内容を踏まえて、教育委員会だけで検討できることではありませんので、区のスポーツ部門やその他の関係部門としっかりと連携して、取り組んでいかないといけないと思っております。

今のところ、部活をこういった形にしていくという着地点を持っていない状況でございます。ただ、今おっしゃられたように待ったなしの課題であります。今回、学校施設管理実施計画については、特に部活のことは触れておりませんが、検討していく中で施設に影響を及ぼすようなものが出てくればその部分の見直しは十分に考えていかななくてはならないと思っております。

## 委員

部活動や体育館の話が出ましたが、参考資料1の提言P5に近辺の学校の生徒数が書かれています。当時の本校は506人ですが、現在は550人ほどの規模になっています。学校選択制をやっていて、保護者が学校を選ぶ基準として部活動があります。

本校は部活動をなくさないよう、維持していく方向で考えていますが、その中で体育館が非常に狭いということがあります。生徒数については多い方から数えて5,6番目くらいですが、体育館の広さは下から数えて2,3番目となっており、更衣室やトイレもなければ、指導する教官の部屋もなく、ただフロアとステージがあるだけの体育館です。部活動ということでも今の規模で2つの部活がやれる規模ではなく、バドミントン部が60人いれば、交代でやるしかない施設となっています。改築などの計画は、なるべく早く進めていただき、子供たちがより快適なところで行えるような方法で進めていただきたいと思います。

## 委員長

貴重な情報をいただきありがとうございます。こういった背景を考慮しながら、検討していきたいと思います。

## 次第3：その他

### 事務局

先程、アクションプランでお示しさせていただいた通り、取組方針を策定していきたいと考えています。取組方針の策定に向けて、ご相談事項につきましては、当委員会を開催し、ご審議いただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

### 委員長

先程もそれに関連するようなご発言がありましたが、今後の議論の中では、個人情報が出てくる場合があります。その保護が必要だと判断した場合には、会議を非公開にせざるを得ないこともあります。そのあたりはよろしいでしょうか。

(異議なし)

皆様にご了解いただきましたので、そのような場合は、非公開で対応させていただくことがあるということでよろしくお願いいたします。

### 事務局

今後の会議の開催につきましては、委員長とご相談の上検討していきたいと考えております。次回の有識者委員会の開催時期についても決まり次第、日程調整を行いたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 次第 4 : 閉会

委員長

本日は以上となります。第 20 回の有識者委員会をこれで閉会致します。また次回もよろしくお  
願います。お疲れ様でした。

以上